

令和 5 年度 健康安全部 安全・防災係総括

- 目 標**
- ・児童生徒が安全で安心して過ごせる学校づくりへの取組みを計画、実施する。
 - ・校内環境の整備・改善、ヒヤリハットの共有と活用で、安全への意識を高める。
 - ・災害等を想定した避難訓練を行うとともに、日常的な備えなどの防災意識を高める。

- 活動内容**
- ・上記の目標に向けて、以下の活動を実施した。

1 学期	心肺蘇生法講習会<全教職員対象> 火災避難訓練<全校>	
2 学期	シェイクアウト訓練<全校>	
3 学期	地震避難訓練<全校>	
通年	・安全・安心点検 ・ヒヤリハット報告 ・教室用非常袋の配備	・防犯ブザーの配付 ・個人用非常袋の周知

1. 心肺蘇生法講習会 4月11日(火)実施

《内容》

新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、ここ数年は参加の対象を新任者に絞り、昨年度は動画での全職員を対象とした研修を行ってきたが、今年度は消防署職員を講師に招き、全教職員を対象として、心肺蘇生法、自動体外式除細動器 (AED) の基本事項について実技講習を行うことができた。基本的な AED についての知識に加え、心臓マッサージの交代や、車いす・乳幼児への対応、死線期呼吸の判断など、具体的で充実した内容の実技研修となった。

《来年度に向けて》

- ① 心肺蘇生法の基本を習得する内容とする。(実技中心) 乳幼児・車いす・プールサイドへ・感染症対応への対応・死線期呼吸の見分け方など、状況に応じた具体的な対応についても、可能な範囲で研修を行う。
- ② 研修方法を工夫し、今年に引き続き全員を対象とした講習会を計画する。
消防署等、外部より講師を依頼できない場合は、茨木消防署下井分署より人形及び研修用 AED (AED トレーニング機) を借用する。
- ③ 例年通り保健室と体育科に AED の動作確認を、毎日行ってもらおう。
- ④ AED の機器とパッドの交換の予定は下記の通り。

玄関前	AED 本体	2025 年 9 月	バッテリー	2028 年 5 月	パッド	2025 年 9 月
体育館	AED 本体	2026 年 11 月	バッテリー	2024 年 3 月	パッド	2024 年 5 月

2. 火災避難訓練 6月15日(水)実施

《内容》

昨年度は、コロナ禍だった為に第一集合場所を確認した上で第二集合場所に学部別で避難したが、今年度は茨木消防署下井分初職員の指導の下、全校一斉の避難を行った。雨天のため体育館集合となり、予定していた消火器体験ができなかった。小中学部は、事前に災時の初期対応、避難の仕方、消火器・消火栓の使い方などの動画を視聴し、校舎内の避難経路を確認した。全学部チェックシートを使って学習内容の振り返りを行った。火災発生時の本部の動きを確認するため、同時に災害対策本部の立ち上げおよび役割の確認を行った。

《来年度に向けて》

- ・感染状況により消防署の来校が難しい場合についても、連携を密に行い、相談内容を訓練に反映するよう心掛ける。(避難訓練実施についての書類を消防署に提出すること:「消防訓練通知書」など)
- ・災害対策本部の立ち上げおよび役割に沿った動きを同時に確認しておく。
- ・動画視聴を行う場合は、児童・生徒の実態に合わせて内容を小中高に対応できるように幅広く設定する。
- ・iPadの割り振りについては、学部の実情に応じたものになるよう情報部に依頼する。
- ・老朽化が進み放送が聞こえない教室が多いため、放送を使わない教室の対応も含めた訓練について検討する。

3. 消火器・屋内消火栓講習会

《内容》

隔年実施のため、今年度は実施していない。

《来年度に向けて》

- ・隔年実施のため、来年度行う。

《検討事項》

- ・屋内消火栓は、過去の引継ぎからも体育館(2016)、図書室前(2018)についてはバルブからの水漏れがあることが分かっている。
今回、小学部棟東1階についてもバルブからの水漏れがあったことにより、他の消火栓についても同様の可能性がある。修理の計画はなく、半年に1度の簡易な点検で、水漏れ等の故障は発見できない状況。
- ・夏は熱中症の危険があるので、講習時間や場所についての工夫が必要。
- ・消防設備(自動火災報知機、屋内消火栓)の取り扱い方法については、校内での引継ぎがなされているかの確認が必要。(不明な場合は、事前に業者等に確認しておく必要がある)
- ・初期消火班の人選については、作業の内容を考慮し検討する。

4. シェイクアウト訓練 9月6日(水)実施

《内容》

大阪880万人訓練に合わせて実施した。ただし、9月1日(金)は11:30下校であったため、訓練日を変更して行った。時間帯を前もって知らせず、不意の放送で始まる訓練とした。

当日は、事務室から「シェイクアウト訓練用音源(ガイド音声あり:2分程度)」を流し、地震から身を守るための行動や姿勢(“3つの安全行動”)を1分間行う訓練を実施した。

《来年度に向けて》

- ・地震の発生については予測がつかないことを鑑み、極力、校内での日程調整や時間変更を実施せず、大阪880万人避難訓練と同日・同時刻帯に実施する。
- ・音源については、来年度についても「シェイクアウト訓練用音源(ガイド音声あり:2分程度)」を活用する。 *The Great Japan ShakeOutが訓練用音源を無料で提供

5. 地震避難訓練 1月17日(水)実施

《内容》

「大阪府北部地震」級(最大震度6弱)の地震が発生したと想定し、地震発生時の初期対応(3つの安全行動など)及び避難場所への避難行動について訓練を行った。全校一斉での避難を実施した。また、災害対策本部を立ち上げ、本部員及び安全点検担当(健康安全部)の動きについても確認した。

《来年度にむけて》

- ・日程については、災害について振り返る日として、1月17日「阪神淡路大震災の日」に設定する。

- ・来年度も、実際の災害を想定した集合避難型の訓練を基本とする。
- ・災害対策本部の立ち上げおよび役割に沿った動きを同時に確認しておく。
- ・雨天時対応として動画を準備し、事前・事後指導に活用する。(動画については、児童・生徒の実態に合わせて内容を小中高に対応できるように幅広く設定する)

6. 安全・安心点検 毎月初め

《内容》

毎月1日を「安全・安心点検の日」とし、校内の安全・安心点検を呼び掛けた。防犯ブザーの作動チェックも火元責任者に依頼した。なお、点検表は毎月初めに配布し、提出は修繕箇所がある場合のみお願いした。

記入された内容についてはエクセル入力し、項目ごとに閲覧できるよう昨年度より整備している。

小中高全体で最も優先されるべき修繕箇所を洗い出し、管理職・担当首席と共に順位付けを行った。

《来年度に向けて》

- ① 安全安心を進めるため、今後も継続して行う。
- ② 全校で統一した教室番号表を用いて、安全安心点検表の番号に反映させていく。

7. 火元責任者の設定 & 防犯ブザーの配付 4月初め

《内容》

年度当初に学部等配属表などを参照し、火元責任者の設定を行った。教科が関係する特別教室については主に教科の代表の方を入れるなど配慮した。大阪北部地震以降、教室だけでなく廊下などにも担当者を割り振り、日常の安全点検をカバーできる体制を整えた。

毎月、安全点検の日に各担当者がブザーの作動確認をした。不具合があった場合は安全係に報告の上ブザーの提出をしてもらった。

《来年度に向けて》

- ① 安全・安心点検の日に各火元責任者がブザーの作動チェックを行う。
- ② 年度末に一斉回収し、作動確認等整備を行い、新年度の教室配置に合わせて再配付する。

8. ヒヤリハット報告 随時

《内容》

指導中のヒヤリハット及び軽微なインシデントの記録をデータ入力し、原因や解決策を報告し、共有しあうことで再発防止と学校生活における事故の防止に努めた。報告された事案は、各学部の連絡会で報告し共有した。

《来年度に向けて》

- ① ヒヤリハット・インシデントの報告は今後も事故防止のために継続する。報告されたものは直ぐに全体で周知し、再発防止に努める。病院搬送は災害報告書扱いだが、ヒヤリハットとして記録を提出するケースもあったので、線引きについては年度初めに詳しい説明が必要。医ケア部とのすみ分けも明確にしておく。また、データのバックアップやメンテナンスを誰が行うのかも明確にしておく。

提出の流れ：データ入力→1部プリントアウトし係に提出

9. 防災係

《内容》

4月当初に教室用非常袋の配付、年度末に集約とブザー等の点検を実施。児童生徒の個人用非常袋を私費で購入し、入学後に家庭に配付した。高等部の入学者決定後、各学部の外部入学生と転入生の人数をまとめて入手先（100円均一）に予約を入れる。新年度に引き取り、学部ごとのレシートを作成、学部の係に提出。

ボイラ倉庫内の整理、非常用電源の起動確認、蓄電池（高等部・中学部・小学部職員室、看護師室）の充電、日傘（高等部・中学部・小学部職員室に各2本）の貸し出しを行った。（日傘は本来避難時に雨が降っている場合の対応のため購入したものであるが、日ごろから有効活用していただくために貸し出し可、とした）

学期ごとの個人用非常袋の確認、必要に応じて備蓄品の更新を保護者に依頼。

防災対策会議が主導し、マニュアルの整備、備蓄品等の購入を行った。期日の迫った備蓄食を配付した。

《来年度に向けて》

- ① 今年度の実績を踏まえ、主として災害時の備蓄品の管理および周知を行う。
- ② 今年度より、防災対策会議メンバーとして安全・防災係も参加し、防災対策会議と連携して訓練等を行ったことで各学部へスムーズに連絡が行き届き、実施しやすかった。
防災については全校で検討すべき内容であるので、安全・防災係のメンバーは小・中・高よりそれぞれ選出されることを強く希望する。

10. 火を使用する場合の申請書の管理 随時

《内容》

屋外で火を使用する際、申請を消防署に提出している。焼きいも以外にも、落ち葉の処理など、高等部で長期的に毎週火を使う授業がある。高等部園芸については、手続きを簡略にするため、活動する期間を1枚にまとめて申請した。

《来年度に向けて》

- ① 4月に職員集会で申請書を消防署に提出することを周知徹底する。
- ② 安全防災係りが申請する場合、消防署で活動場所を地図でよう求められることがある。授業の場所・内容を授業担当者からあらかじめ聞き取っておくことが必要。

2023年度 健康安全部 給食係 総括

〇年間目標

<健康な食生活を実践する力を身につける>

- ・安心、安全な給食を提供できるように環境整備をする。
- ・給食を通して食育に繋がる取り組みを計画、実施する。

1. 給食便り（献立表）

- ・前月中に次月号を発刊（月1回）。
- ・献立表では、調味料などの内容・栄養量を数値化して表示した。
- ・度々、食缶と一緒に給食メモを配布し料理・食材の紹介をした。
- ・献立の検討会（献立内容・使用食材・アレルギーの対応を確認）を調理員代表、首席、栄養教諭、給食チーフで行った。
- ・給食便りのデータを給食係のフォルダに入れ、給食係やその他の教職員が共有できるようにした。

（申し送り事項）

- ・給食便りを紙媒体で保護者に配布するとともに、校外の方々にも本校の食育や献立について見ていただけるように、学校ホームページに掲載することを検討する。

2. 高等部給食委員会活動

- ・廊下の給食掲示板に献立の記入を行った。
- ・お楽しみ献立や地産地消食材を使用しているときには、全校にお知らせのために放送を行った。

（申し送り事項）

- ・例年では、毎月第二水曜日の昼休みに高等部給食委員会が集まっていたが、新型コロナウイルスの影響で集会ができていない。しかし、感染症の状況を鑑みつつ、毎月の目標を確認、栄養や衛生についての学習やポスターの作成を行っている。例年通り、画用紙を購入しポスターの作成、掲示を行う。
- ・外部人材活用で、茨木市保健医療センターの出前講座「食育 SAT システム」を依頼し学習することを検討する。

3. 特別食（二次調理・食物アレルギー）

(1)二次調理

- ・毎朝欠席者の確認を行い、出席している児童生徒の実態に応じた段階食を提供した。
- ・スベラカーゼの導入についての検討を行った。
- ・保護者対象の給食試食会を4年ぶりに実施した。

（申し送り事項）

- ・給食試食会について、動画視聴を取り入れるなど実施方法を再検討する。

- ・段階食調理講習会の実施を検討する。

(2)食物アレルギー

- ・学校生活管理指導表に基づき児童生徒に応じアレルギー対応を実施した。
- ・毎朝、各学部で栄養教諭や給食係から、本日の食物アレルギー対象者の周知を行った。

(申し送り事項)

- ・保護者との情報交換を図りながら、学校生活管理指導表（改訂版）に基づいた対応を継続遵守する。

4. 申し込み届（欠食・新規・復食）

- ・進路に伴う実習や家事都合など、連続した4日以上欠食による給食の停止など児童生徒や教職員、非常勤講師、教育実習生など申し込み届けの受付をしている。
- ・年度途中の児童生徒や教員の異動・移転については、教頭や部主事より連絡を受け対応した。
- ・教職員の異動などに関して、給食係が管理職等から事前に給食係が把握していない場合が多かった。
- ・月15日以上欠席している児童生徒に対し、月別の給食の申し込み届の受理を行った。事前に年間欠食をしていることを条件とした。
- ・申し込み届（欠食・新規・復食）の提出の仕方について、新転任者への説明も兼ねて、年度初め各学部で周知した。

(申し送り事項)

- ・申し込み届（欠食・新規・復食）の提出の仕方について、再度年度初めに各学部で周知する。
- ・復食届の提出について取り決めに整備する。
- ・教職員の欠食や復食についての管理は、個人情報扱うことにもなるので、管理職で対応する。
- ・児童生徒、教職員の喫食状況は各学部の給食停止届（行事用）にまとめておく。

5. 給食週間の取り組み

- ・2024年1月22日（月）～1月26日（金）に児童生徒が学校給食や食文化について知り、食に対する感謝の気持ちを高めることを目的として実施した。
- ・児童生徒にアンケートを配付し、好きな給食を選んでもらい、多数決で決まった献立内容を実施。
- ・感謝や感想を伝えるため、給食室へのメッセージ用紙を各クラスに配付。児童生徒が見られるよう、パネルを設置し掲示した。

(申し送り事項)

- ・給食週間の献立アンケートの内容は、食物アレルギーのある児童生徒にも配慮したものにする。

6. 感染症対策等

- ・歯磨き指導について、今年度より再開した。
- ・パンの接触介助時用の手袋を購入し配布した。

(申し送り事項)

- ・給食献立におけるパン食の頻度を、段階的にコロナ以前程度に戻すかどうかの検討を行う。

7. その他

- ・学期初めの給食開始前には必ず給食点検を薬剤師や管理職、栄養教諭、給食係チーフで行い、給食室の衛生・安全管理の確認を行った。その後、各学部給食係も交え、給食点検報告会を行った。
- ・給食連絡調整会議を随時行い、教頭、首席、栄養教諭、調理員代表、保健主事、各学部給食係で二次調理の申請、変更や給食にかかわるあらゆる課題について検討や共有を行った。
- ・二次調理についての申請や変更を受け付け、その内容に基づいて迅速に対応した。
- ・異物混入のフローチャートを各クラスに配付した。
- ・異物混入があった際、翌日に朝の連絡会にて全体に報告、周知を行った。
- ・「給食室からのお願い」を作成し年度初めに各クラスに配付した。
- ・食物アレルギーではなく、障がい・疾病等が理由で特別な配慮を要する児童生徒のうち、家庭から特別に食品を持参する場合、「障がい・疾病等による食事に関する申請書」を提出することを全校に周知、実施した。
- ・給食の喫食可能時間について周知した。

(申し送り事項)

- ・「給食室からのお願い」を作成し年度初めに各クラスに配付し、残飯の処理の仕方などについて周知する。
- ・異物混入のフローチャートを年度初めに各クラスに配布する。
- ・食物アレルギーではなく、障がい・疾病等が理由で特別な配慮を要する児童生徒のうち、家庭から特別に食品を持参する場合、「障がい・疾病等による食事に関する申請書」を提出することを年度初めに全校に周知する。
- ・給食の喫食可能時間について、年度初めに周知する。

令和5年度 健康安全部 保健美化係総括

保健係 目標 児童生徒の健康の保持増進に向けた保健行事を計画し、実施する。
校内での感染症予防に対する取り組みを行い、校内での感染症の拡大を予防する。

① 「感染症対策 等」

- ・ 5類感染症への移行に伴い、校内での対応を整理し教職員・保護者に周知した。
- ・ スクールサポートスタッフを活用し、校内の共用部分の消毒・清掃作業を継続した。
- ・ 教室やトイレ等に設置するアルコール、液体石けん、手袋等の感染予防に必要な物品の管理を行った。
- ・ 毎日の検温に関わる体温計の管理を行った。
- ・ 感染症流行期の対策として「手洗い、うがい、汚染箇所・各教室の清掃・消毒作業」を呼びかけた。
- ・ 健康観察簿を使用し、児童生徒の健康観察や体調管理を実施した。
- ・ 感染症流行期には、登校後に検温し、健康管理や体調把握に努めた。
- ・ 感染性胃腸炎対策として、流行の有無に関わらず、嘔吐や下痢があった場合には次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒を徹底して行っている。また各学部で簡易の衛生セット（次亜塩素酸ナトリウム消毒液を含む）を配布し、迅速に対応できるよう努めた。消毒方法や清掃方法についてはチャートを作成し、衛生セットの中に入れるようにしている。
- ・ 感染性胃腸炎の流行期には予防策等を教職員へ呼びかけて啓発を行った。
- ・ 12月より各学部で保管されている加湿器の使用を周知し、清掃・点検など衛生管理を呼びかけた。
- ・ 来校者も検温できるように玄関に検温所を設けた。
- ・ 有症状者へ対応する場合や飛沫をあげる可能性のある場合はエプロン、マスク、フェースシールド、手袋を適宜着用し、だ液や尿、便に触れる可能性がある場合は必要に応じて更衣する、エアロゾル粒子が飛散する場面（吸引等）はパーテーションを利用するなどして、教員を介して交差感染を起こさないよう感染防止に努めた。
- ・ 保健室では、有症状者とそれ以外の生徒の対応エリアをパーテーションで仕切ったり、動線を分けたりして対応した。
- ・ 欠席者の状況については、「感染症聞き取りシート」を使用して担任から聞き取りを行い、児童生徒の状況把握を行った。また、把握した情報は校内で共有し、対応に役立てた。
- ・ ほけんだより等を利用し、感染症に関する情報提供や感染予防の啓発を行った。

◆次年度への申し送り

- ・ 新型コロナの5類移行に伴い、インフルエンザと同様に感染症流行期には「手洗い、うがい、各教室の消毒作業」を呼びかけ感染拡大防止に努める。
- ・ 次年度、スクールサポートスタッフの勤務がない場合には、アルコール・液体せっけんの補充等の作業は各教職員にお願いする（コロナ禍前と同様）。
- ・ 嘔吐・下痢の処理に関しては教職員全員が適切な処理を徹底することができるように啓発する。（各学部の嘔吐処理セットの確認と補充・設置場所の周知）
- ・ 加湿器のフィルターを順次交換できる予算を引き続き要望する。
（一個当たりの値段 Panasonic：2,625円、三菱：315円。交換の目安24ヶ月。）
- ・ 衛生物品の管理や校内マニュアルの周知に努め、教職員全員が感染症対策を適切に取り組めるようにする。

② 「事故発生時における緊急時の体制」

- ・ 各学部で、実際の生徒の緊急時を想定し、マニュアルに沿って訓練を行い、救急搬送までの流れを確認

した。また内線電話に緊急時放送の文言を貼り、指揮者用のチェックリストを設置している。

◆次年度への申し送り

- ・次年度についても全教職員や各学部を対象にした実地訓練を行う。

③ 「口腔衛生指導」

- ・新型コロナの5類移行に伴い、校内での歯磨き実施が再開し、学校歯科医による教職員への介助磨き指導や児童生徒への個別の歯磨き指導を再開した。
- ・高等部生活課程の生徒対象に学校歯科医による「歯と健康」について講義を行っていただいた。

◆次年度への申し送り

- ・それぞれの学部の状況や行事、授業形態や児童生徒の実態に応じて、学校歯科医と相談しながら、円滑に指導がすすめられるような日程・内容の調整を行う必要がある。

④ 「ほけんだより」

- ・養護教諭より「ほけんだより」を発行して、保健行事の説明や健康面へのアドバイス、状況報告を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、出席停止期間の基準や、引き続き必要である基本的な感染症対策などの情報提供を行った。
- ・流行している、もしくは流行の恐れがある感染症に関して必要な情報を適宜盛り込み、ほけんだよりを作成した。

⑤ 「健康診断」(適宜)

- ・内科・眼科・耳鼻科・歯科各種健康診断、心臓検診、結核検診(胸部X線検査含む)、検尿、発育測定、視力検査、聴力検査、こころの健康相談、小児健診を実施した。
- ・健康診断にむけて、事前に保健調査を行い、健康診断時に活用した。
- ・健康診断の結果、治療が必要な者に関しては適宜手紙等で保護者にお知らせし、事後指導を行った。未受検者へは、1学期末の健康の記録にてお知らせし、受診指導を行った。結果については、毎学期末健康の記録を作成し、保護者に配布した。
- ・大阪府の指針に基づき、学校医と事前に器具の消毒・健康診断の実施方法・日程等打ち合わせを行った。
- ・各種健康診断について要綱を作成し、全職員に周知することで安全かつスムーズに健康診断が実施できるように工夫した。
- ・高等部生活課程の生徒の歯科検診については、授業時間の確保と担任が検診に付き添いできるようHR体制の時間に実施できるよう調整し、工夫した。

◆次年度への申し送り

- ・引き続きスムーズに検診を実施できるように、実施時期や実施曜日、時間帯等、学校側と校医との調整が必要である。また、今年度の反省をふまえ、次年度の健康診断要綱に反映する。
- ・健康診断における感染症対策については、大阪府のマニュアルに準じて検討していく。
- ・高等部生活課程の生徒については、視力・聴力検査を同じ日に実施していたが、生徒の待ち時間を少なくし、授業時間を確保するため、視力検査をHR体制である4月上旬に行い、聴力検査は6月以降のHRの時間に実施するよう調整していく。
- ・歯科検診・耳鼻科検診・心臓検診については、検診の進み具合が前後することが多く、児童生徒の待ち時間が発生しやすくなるため、煩雑になりがちである。検診がスムーズに実施できるよう、待ち時間の整理等を保健系の先生方を中心に引き続きお願いしたい。

⑥ 「学校環境衛生検査」

- ・水質検査（飲料水）・空気・照度・ダニアレルギー・薬品管理状況等の検査や調査を実施し、特に大きな問題は見られなかった。指導のあった点については随時関係部署に連絡し、改善できるよう努めている。
- ・プールの衛生環境・水質検査を実施した。特に問題は見られず、基準の範囲内であった。
- ・薬品管理については、鍵付き部屋で保管できるよう対応・改善し、廃棄する薬品についても関係部署に連絡し対応した。

⑦ 「熱中症予防対策」(5月～9月)

- ・熱中症対策として、熱中アラームを各学部・プール・体育館に1個ずつ配置した。
- ・暑さ指数(WBGT)及び活動のめやす等を全体周知するとともに、熱中症に注意が必要な期間は職員室横に暑さ指数(WBGT)を掲示し熱中症予防を呼びかけた。また本校指針に従い、熱中症予防対策に努めた。

美化係 目標 児童生徒が快適で安全な学校生活が過ごせる環境を整える。

① 「大掃除」

- ・学部ごとに大掃除分担表を作成し、担当箇所の清掃を呼びかけた。
- ・トイレを綺麗に使用していただけるようイラスト付き張り紙を設置している。

② 「清掃用具の補充」

- ・年度初めの大掃除に合わせて、清掃用具アンケートを実施した。
- ・過多になっている掃除用具の回収と、不足・交換分の清掃用具を配布した。
- ・掃除用具の配布に伴い、補充分の用具をリストアップし事務室へ報告した。(美化係→事務へ依頼)

③ ゴミ出しの周知

- ・定期的にゴミ出しおよび周辺の美化を、学部ごとで呼びかけた。
- ・行事後のゴミ出し(自作教材等)、分別廃棄のルール作りとその周知を行った。
- *特に粗大ごみの廃棄ルールについては、事務と綿密な相談が必要。

④ 危険生物への対処

- ・危険生物への対処や注意喚起について、朝の連絡会などで早く情報提供した。

⑤ 教員による清掃

- ・自転車置き場・会議室の清掃を、学期末に学部ごとで担当し行った。
- ・定期的に傘立ての整理を行い、傘の貸し出しを行った。
- ・シルバー人材活用の方にお願ひし、雑草が生い茂るエリアの除草作業を行った。
- ◆次年度に向けて
 - ・継続して、自転車置き場・会議室の清掃を、学期末に学部ごとで担当して行う。

⑥ 事務室との連携

- ・校内の清掃業務等が業者委託となり、業務依頼は必ず事務室を通して行うことになった。
- ・委託業者の清掃業務(校内、トイレのゴミ回収やトイレ清掃)に関して、授業時間帯に重なる際には、児童生徒の活動に配慮した上で行っていただくようお願いをした。
- ・今年度は業者による除草作業の時期がずれ込んでしまった。
- ◆次年度への申し送り
 - ・委託業者への除草作業の発注を事務室に依頼する。(年間2回)
- ◆要望
 - ・校内美化については、教員、生徒の活動など、全校的な協力のもと維持されております。引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和5年度 健康安全部 保健美化係 活動報告

月	保健・美化担当行事（会議ほか）	保健係	美化係
通年		感染症対策 肥満に関する指導 安全な調理実習の実施	衛生的で安全な環境を整える 事務室（清掃業者）との連携
4	大掃除 緊急時の体制訓練 法で定められた各種健康診断 歯科検診、内科検診、結核検診、眼科検診、小児健診 発育測定（身長・体重）、検尿一次	・アルコール・液体石鹸・体温計等、保健物品の配布および管理一覧表作成 ・緊急時の体制訓練計画、資料作成、実施 ・各種検診の段取り ・年間活動計画案の作成 ・各教室のアルコール消毒 ・プール清掃（高等部）の段取り	・清掃用具の点検（清掃用具アンケート実施）、配布 ・委託業者清掃箇所の確認。 ・校内清掃役割分担の作成。 ・ゴミ出しについて資料配布。 ・年間活動計画案の作成
5	耳鼻科検診、心臓検診（一次） 歯科健診、小児健診、検尿（二次） 内科検診、口腔衛生指導	・口腔衛生指導の計画検討 ・各種検診の段取り ・熱中症予防対策（5月→9月）	
6	耳鼻科検診、心臓検診、内科検診 視力聴力検査、歯科検診、眼科検診 検尿二次、小児健診、こころの健康相談	・学校保健委員会の準備 ・口腔衛生指導の計画・各種検診段取り ・プール管理（水質・施設）	
7	学校保健委員会、こころの健康相談 大掃除、視力聴力検査 発育測定（体重）	・各種検診の段取り ・プール管理（水質・施設）	・大掃除とゴミ出しの周知 ・自転車置き場の清掃段取り ・貸し出し用傘の整理
9	大掃除 内科検診、口腔衛生指導、小児健診 発育測定（身長、体重）	・各種検診段取り ・感染症対策（加湿器の確認・使用の周知、嘔吐時の対応の周知・吐物等処理に必要な物品の整備等） ※9月～11月で計画的に準備する ・プール管理（水質・施設） ・プール清掃（小中学部）	・大掃除とゴミ出しの準備
10	口腔衛生指導、内科検診、小児健診 こころの健康相談	・口腔衛生指導の計画検討 ・プールアンケートの集約	
11	口腔衛生指導、眼科検診、小児健診 こころの健康相談	・口腔衛生指導の計画検討	・银杏祭後のゴミ出しの周知
12	大掃除、口腔衛生指導 発育測定（体重）、こころの健康相談	・感染症対策（インフルエンザ対策） ・口腔衛生指導の計画検討	・大掃除
1	内科検診、口腔衛生指導、小児健診 発育測定（身長、体重）	・総括・申し送り事項の検討 ・学校保健委員会の準備	・総括・申し送り事項の検討
2	学校保健委員会、小児健診 発育測定（体重）	・総括	・総括
3	大掃除、口腔衛生指導	・アルコール・液体石鹸等、保健物品の回収 ・加湿器の清掃片づけの周知	・年度末の大掃除・ゴミ出しの周知 ・HR 教室ワックスかけ段取り ・自転車置き場の清掃段取り ・貸し出し用傘の整理